

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として閉会中の継続調査に付託された事件（会議規則第75条の規定）について申し出た調査を終えたので、同規則第77条の規定により報告する。

平成30年6月19日

上富良野町議会議長 西村昭教様

厚生文教常任委員長 荒生博一

記

調査事件名 先進市町村行政調査について

調査及び研修の経過

本委員会は、平成29年第3回定例会において閉会中の継続調査として申し出した「地域包括支援センターについて」を、平成30年2月から3回にわたり委員会を開催し、調査の日程、調査先の選定など協議し、また事前研修による現状把握を行った。

平成30年4月16日から19日までの間、福島県三春町及び茨城県利根町を視察し、調査を行った。

1 地域包括支援センターの運営について

(1) 福島県三春町の概要

三春町は、福島県のほぼ中央部、阿武隈山系の西裾に位置し、郡山市の北東に隣接している。町のほとんどが標高300m～500mの丘陵地で、ゆるやかな山並みが続いている。戦国の大名である三春城主田村清顕公の娘で、伊達政宗公の正室となった「愛姫」の生誕450年の節目を迎え、国の天然記念物「三春滝桜」が観光名所である。

人口は約18,000人で、65歳以上の高齢者人口は約4,500人、高齢化率は30%。要介護認定率は17.9%となっており、上富良野町の13.3%より高い数字となっている。また、1号被保険者の第6期介護保険料は月額5,092円で、第7期の介護保険料は、5,762円となっている。

【三春町地域包括支援センターの特色】

三春町の地域包括支援センターは、平成18年4月1日より三春町社会福祉協議会を委託先として選定し、高齢者の介護・医療・福祉の総合窓口、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、地域の支援体制の構築などの事業を行っていた。

東日本大震災の発生に伴う原発事故により、町内に十数か所の避難所（ほとんどが町外からの避難者）が設置され、地域包括支援センターでは、避難所で長期

生活を続ける方々の心身の健康管理、介護予防事業への参加を促すなど可能な限りの支援を実施してきた。

地域支援事業（認知症総合支援事業）においては、認知症初期集中支援チームの設置、認知症カフェを月に1回実施。認知症地域支援推進委員の配置などにより、認知症の方や家族などに対し、できる限り住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、相談や支援業務に力を注いでいた。

また、「高齢者社会参加ポイント制度」を設け、ボランティアや健康づくり活動を通して生きがいをつくとともに、介護予防によって健康寿命を延ばすことを目指し、平成29年4月より、さまざまな活動に参加することで、地元商工会の商品券と交換できるポイント制度を実施していた。この制度は要介護認定者の方は対象にはならないが、4,700名の高齢者を対象に実施し、現在、1,000名の登録者となっている。高齢者の方々の外出するきっかけとなるよう行っており、国からの補助金を活用し、昨年度交付申請実績は140万円となっていた。

その他の主な地域支援事業は、①介護予防サポーター養成講座を平成23年度から実施しており、平成28年度末で累計43名が受講。②認知症サポーター養成講座は平成19年度から実施し、平成28年度末で累計1,161名が受講。③介護予防支援事業では、町内の団体、施設等で開催される「百歳体操」や、町内の7地区8か所で毎週「にこにこ元気塾」を開催し、運動機能の向上、口腔ケア、栄養改善などに取り組んでいた。④配食サービス事業は、おおむね65歳以上の高齢者世帯または障がい者の一人暮らしの方を対象に昼食の宅配を1食400円で行っており、平成28年度は14,262食の実績となっていた。⑤紙おむつ支給事業は、65歳以上の在宅の認定者で、紙おむつの使用が必要と認められる方を対象に、月に1回30枚を配布している。⑥緊急通報システム事業は、65歳以上の一人暮らしの高齢者、障がい者のみの世帯を対象に、安心して日常生活を送っていただくために平成29年度末で51台設置されていた。⑦ふとん洗濯乾燥消毒サービス事業は、65歳以上の高齢者世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方を対象に、町内委託業者が収集・洗濯乾燥・消毒を無料で行うサービスが実施されていた。

(2) 茨城県利根町の概要

利根町は、茨城県内陸最南端に位置し、東西8.3km、南北5.2kmの小さな町で、都心から40kmという立地から、ベッドタウンとして20,500人を超える人口があった。最近では、約16,300人まで減少し、平成29年には茨城県南地域で唯一の過疎地域に認定された町である。

65歳以上の高齢者人口は、約6,800人、高齢化率は41.54%。要介護認定率は、上富良野町の13.3%より後期高齢者の割合が少ないことなどの理由から11.5%と低い数字となっている。また、1号被保険者の第6期介護保険料は月額4,650円で、第7期の介護保険料は据え置かれ、4,650円となっている。

【利根町の地域包括支援センターの特色】

利根町の地域包括支援センターの運営形態は、上富良野町と同じく町直営で運

営が行われていた。

利根町においては、住民主体の介護予防事業の取り組みに大きな特長があり、元気な方を対象にした事業では、「フリフリグッパ―地区運動集会」、「シルバーリハビリ体操教室」など、また、少し生活機能に低下がみられる方を対象にした事業として、運動機能向上を目指す「健脚クラブ」、「元気アップ事業」、認知症予防を目的にした音楽療法による「脳音楽クラブ」、口腔機能向上の「かむカム栄養塾」など、そのほか運動機能向上、認知症予防複合プログラムによる事業などを行政がバックアップした中で住民主体による介護予防事業が、各地域で行われていた。

介護予防・日常生活支援総合事業については、いち早く平成 28 年 1 月から開始されていた。総合事業として取り組んでいた事業を紹介すると、現行のデイサービスに準じた「げんき応援クラブ」は、NPO 法人、シルバー人材センターなど非営利団体による運営が進められ、町はこの事業に対して、開設準備経費・活動費・会場費などの手厚い補助を行い、介護予防体制を整えていた。

要支援 1・2 の方を対象に行っている介護予防教室「元気アップ教室」の事業内容は、利用者の状況に応じた動作訓練や筋力トレーニングなどが中心となっていた。

また、一般介護予防としては新たに「生活支援ボランティアポイント制度事業」に取り組んでいた。ゴミ出し、掃除、薬の受け取り、買い物などに対する生活援助、ペットの世話、電球の交換、話し相手などの生活全般に対する援助にポイントを付与し、ボランティア意識の高揚に取り組んでいた。しかしながら、ボランティアを提供する側とボランティアを受けたい側とのマッチングが大きな課題となっていた。

2 まとめ

地域包括支援センターは、介護保険法の改正に伴い平成 18 年 4 月から市町村に設置が義務付けられた。上富良野町においては、保険者である町が直接管理監督をして運営を行っている。

厚生労働省は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年問題を目途に、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、その中核機能として「地域包括支援センター」を位置付けている。

現在、地域包括支援センターの設置は、市町村直営が約 3 割、7 割が社会福祉法人や社会福祉協議会や医療法人などに委託されている。最近では委託比重が増え、その割合もますます増加傾向にある。

今回視察した三春町は社会福祉協議会に委託し、一方、利根町は上富良野町と同じ町直営での運営を行っていた。三春町・利根町の特色としては、両町とも積極的に住民や NPO、民間が係わり生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加に重点をおき活動を行っていた。その中でも高齢者の健康づくりや介護予防意識を高めるためにポイント制度事業に取り組み、効果を高めていたことは私たちにとって参考にすべき点であった。両町のポイント制度を参考に、わが町においても超高齢社会に向けて導入を検討すべきと考える。

また、上富良野町においても地域包括支援センターの役割は、今後においてますます重要になってくるものと想定される。特に 2025 年問題まで、あと 7 年に迫っている。相談件数の大幅な増加や、相談内容の複雑・多岐化、新たな社会現象などの対応に現状の職員体制で十分な対応が可能なのか、業務内容や相談内容などを精査することにより将来を見据えた地域包括支援センターの充実、整備が急がれる。